

「STOP! THE いじめ!検討会」いじめを考える児童生徒委員会について

教育指導課

- 1 日時 令和2年11月8日(日) 午前9時30分から12時30分
- 2 会場 秦野市堀川公民館
- 3 目的

子どもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現を目指し、いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくるために平成20年より「いじめを考える児童生徒委員会」を設置しています。

いじめはどこにでも、だれにでも起きる可能性があることから、児童生徒の主体性を生かして、いじめを生まない・いじめから脱却できる学校づくりに取り組むとともに、各学校・家庭・地域への啓発運動を行い、いじめの根絶を目指します。

4 参加者

- ・各中学校の代表生徒 18名
 - ・教職員 9名
 - ・秦野少年補導員連絡会等 32名
 - ・教育委員会等 13名
- 合計72名



中学校代表生徒

5 内容

発足以来13年目を迎え、いじめ防止運動は各校でも「継続的な取組が効果をあげている活動」として定着しています。

今年度も年間4回の活動を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で計画していた活動が実施できない中で、秦野少年補導員連絡会と協力し、各中学校と協働して「STOP! THE いじめ!検討会 ~地域の大人と一緒に考えよう!~」を実施しました。

検討会では、まず来賓の秦野警察署長 竹田 茂 様から中学校生活を送る生徒に対し、孔子の『論語』を用いて「己の欲せざる所は、人に施すこと勿かれ(自分がしてほしくないことは、他人にはしてはならない。)」とのお話をいただきました。

つぎに、教育委員会から「秦野市いじめを考える児童生徒委員会の目的と活動」や各小学校の活動例を中心に説明しました。

その後、少年補導員さんと中学生が4つのグループに分かれ、「各中学校のいじめに対する取組とコロナ禍で見聞きしたいじめについて」の意見交換した後、「学校でのいじめ撲滅に向けた取組について」をテーマに、いじめを生まない学級・学年・学校風土づくりを目指した活動がよりよいものになるように、様々な立場の方からの意見等を交えて協議を行いました。

検討会の最後には、各グループの代表生徒が協議でまとめた模造紙を用いて発表を行い、代表生徒全体でいじめ撲滅に対する意識向上を図りました。



秦野少年補導員連絡会長挨拶



委員会の説明



検討会風景



発表風景